

3. 畜産の動向

(1) 酪農・乳業

米国は約7千万トンの生乳を生産しており、世界最大の酪農国である。ただし、国内に巨大な消費市場を抱えていることなどから、国際乳製品市場における米国の地位は比較的低いものとなっている。

①主要な政策

酪農の主な制度には、加工原料乳価格支持制度と連邦生乳マーケティングオーダー制度(FMMO)がある。加工原料乳価格支持制度は、米農務省(USDA)の1機関である商品金融公社(CCC)が、加工原料乳の支持価格水準に見合う価格でチーズ、バターおよび脱脂粉乳を買い上げるにより、加工原料乳の価格を間接的に支持する制度である。

なお、この制度は96年農業法に基づき、2000年1月1日以降廃止されることとなっていたが、乳価の低迷による生産者の強い反対などを反映して、99年10月に可決された2000年度農業歳出法案に基づき、2000年12月31日まで延長されることとなった。2000年10月には、2001年度農業歳出法案により、さらに1年間の延長が決定されている。

一方、FMMOは、オーダー地域内で取引される飲用規格生乳について、用途別の最低取引価格を設定するとともに、生乳取扱業者に対して、生産者へのプール乳価での支払いを義務付けることにより、生産者に対しては安定的な市場を確保すること、また、消費者に対しては合理的な価格で十分な量の良質な飲用乳を供給することを目的としたものである。2000年1月からは紆余(うよ)曲折を経て、①オーダー数の再編統合(31から11へ)、②生乳の用途区分の再分類(3区分から4区分へ)、③最低取引価格の設定に用いられる価格について、これまでの基礎公式価格(BFP)に代えて、多成分価格形成システムに基づく新基礎価格の導入などの変更が加えられた。

なお、これらの詳細については、農畜産業振興事業団「畜産の情報」海外編2000年3月号「特別レポート」を参照されたい。

②生乳の生産動向

ア. 酪農経営体数

酪農経営体数は、小規模層を中心に一貫して減少傾向で推移しており、99年には前年比5.1%減の11万1千戸となった。

表2 酪農経営体数、飼養頭数の推移

(単位：戸、千頭、頭/戸)

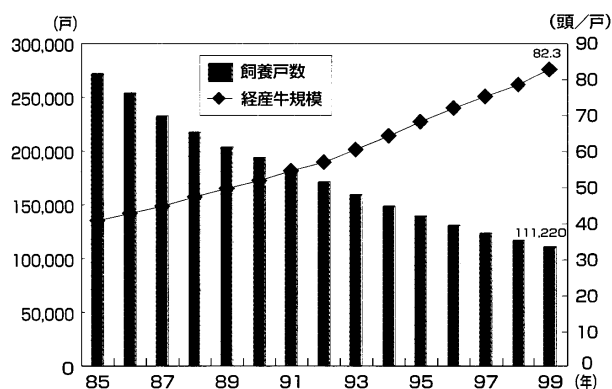
区分/年	1995	1996	1997	1998	1999
酪農経営体数	139,670	130,980	123,700	117,180	111,220
経産牛頭数	9,466	9,372	9,252	9,154	9,156
1戸当たり飼養頭数	69	72	75	78	82

資料：USDA「Cattle」、「Milk Production」

注1：経産牛頭数は、年間平均の飼養頭数である。

2：1戸当たり飼養頭数は、経産牛頭数を経営体数で除したものである。

図3 酪農経営体数および飼養規模の推移



資料：USDA「United States and State Farm Income Data」

イ. 飼養頭数と生産量

経産牛の飼養頭数は、87年以降減少傾向で推移しており、生乳生産は、これを1頭当たり乳量の増加により補うという形で推移してきた。99年の生乳生産量は、春先の好天で良好な粗飼料が供給されたことによる1頭当たり乳量の増

表3 生乳・乳製品の生産量

(単位：千トン)

区分/年	1995	1996	1997	1998	1999
生乳	70,439	69,856	70,801	71,414	73,804
バター	572	533	522	530	578
脱脂粉乳	560	482	552	515	625
チーズ	3,137	3,274	3,325	3,398	3,603

資料：USDA「Milk Production」、「Dairy Products」

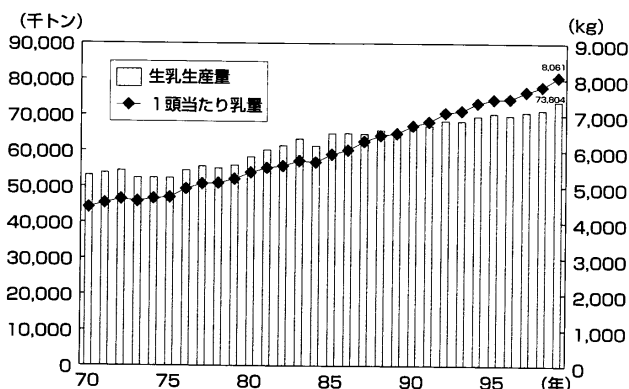
注：チーズはカッテージチーズを除く。

加などから、過去最高であった前年をさらに3.4%上回る7,380万トンとなった。

ウ．経産牛1頭当たり乳量

99年の経産牛1頭当たり乳量は、イの理由に加え、遺伝的能力の向上、飼料穀物の値下がりでの給与が十分であったことなどにより、前年比3.4%増の8,061kgとなった。

図4 生乳生産量および1頭当たり乳量の推移



資料：USDA「United States and State Farm Income Data」

エ．地域別生産動向

93年8月にウィスコンシン州の生乳生産量を上回ったカリフォルニア州は、その後も生産拡大を持続し、99年の年間生産量は前年比10.2%増の1,382万トンと、ウィスコンシン州（1,046万トン）を大幅に上回った。カリフォルニア州を代表とする西部の新興生産地域は、冬期でも比較的温暖で乾燥しているために畜舎などへの投資コストが低く、さらに安価な労働力も確保しやすいことなどから大規模化が図りやすいという利点がある。しかし、畜産環境問題とともに、粗飼料の調達がこれらの地域における規模拡大のカギとされている。

③ 牛乳・乳製品の需給動向

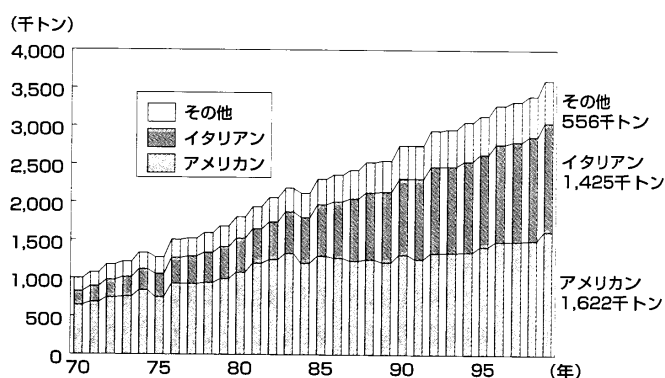
ア．生産動向

99年のチーズの生産量（カッテージチーズを除く）は、前年比6.0%増の360万3千トンとなった。好景気の下、チェダーチーズを中心とするアメリカンタイプおよびモッツァレラチーズ

などのイタリアンタイプのいずれも生産を増加させているが、特にイタリアンタイプの生産増加は、宅配ピザやファストフードでの需要の増加によるところが大きい。なお、チーズ生産の内訳は、アメリカンタイプが45.0%、イタリアンタイプが39.6%となっている。

また、脱脂粉乳の生産量は、生乳生産量の増加から前年比21.4%増の62万5千トンとなった。バター生産量についても、前年比9.2%増の57万8千トンと前年をかなり上回った。

図5 チーズ生産量の推移



資料：USDA「United States and State Farm Income Data」

イ．消費動向

1人当たりの飲用乳・クリーム消費量（製品ベース、以下同じ）は、他の飲料との競合などにより、おおむね減少傾向で推移しているが、99年は前年並みの99.3kgとなった。なお、飲用乳の消費は、全脂牛乳から低脂肪牛乳、脱脂牛乳へと低脂肪化への移行が一貫して続いている。

一方、1人当たりのチーズ（カッテージチーズを除く）消費量は、近年一貫して増加傾向で推移しており、99年は好景気を背景に外食需要がおう盛であったことなどから、前年比5.3%増の13.5kgとなった。また、1人当たりのバター消費量は、94年以降、生産の減少に伴う価格上昇により前年を下回って推移してきたが、98年からは前年を上回っており、99年は価格の下落などにより前年比6.7%増の2.2kgとなった。

乳製品の輸入について

米国の乳製品の輸入制度は、先のガット・ウルグアイラウンド農業合意の関税化措置により、輸入割当制度から関税割当制度（TRQ=Tariff Rate Quota）へと移行した。TRQの下、低率の1次税率で輸入される主要乳製品のほとんどは、米農務省（USDA）の海外農業局（FAS）が発行する輸入ライセンスが必要とされる。輸入ライセンスは、基本的に毎年12月に発行され、翌1年間有効となる。

輸入ライセンスが必要でない乳製品には、ブリーなどのソフト熟成チーズ、1次税率の適用が先着順に行われるアイスクリーム、ミルク（全脂乳、部分脱脂乳、脱脂乳を含む）およびクリーム（milk & cream）、メキシコ産乳製品、カナダ産CHEDDARチーズ（非殺菌生乳から製造

されたもので9ヵ月以上の熟成を経たもの）、バターミルクパウダー、イスラエル産乳製品の一部などが含まれる。また、高率の2次税率で輸入されるもの、米国政府機関が調達するものなどについても、輸入ライセンスは必要とされない。

輸入ライセンスの種類には、①過去に一定の輸入実績のある者を対象とし、更新可能な「実績ライセンス（Historical License）」、②過去の実績には基づかずに、抽選方式で発行される「非実績ライセンス（Non-historical License）」、③所定の資格基準を満たし、このプログラムに参加するチーズ輸出国からの指定を受けたチーズの輸入業者に発行される「指定ライセンス（Designated License）」がある。

主要乳製品のライセンスおよび国別割当数量、1次および2次税率の例（2000年）

（単位：kg）

品目	国名	実績ライセンス	非実績ライセンス	指定ライセンス	1次税率	2次税率
バター（注1）	EU	81,153	15,008	なし	12.3セント/kg	30.9セント/kg
	ニュージーランド	124,709	25,884			
	その他の国	63,105	10,830			
	指定なし	5,380,311	1,279,000			
脱脂粉乳（注2）	豪州	600,076	—	なし	3.3セント/kg	6.6セント/kg
	カナダ	—	219,565			
	指定なし	—	4,441,359			
チーズ（注3）	豪州	535,628	5,542	2,508,830	10%	35%
	カナダ	1,031,946	109,054	—		
	EU	15,749,737	6,582,695	3,478,568		
	ニュージーランド	4,534,333	281,139	6,506,528		
	その他の国	2,159,569	181,088	4,663,202		
	指定なし	—	300,000	—		

資料：2000年4月14日「Federal Register」、2000年米国関税率表

注1：関税分類番号0401.30.50、0403.90.74、0405.10.10

2：関税分類番号0402.10.10、0402.21.05

3：関税分類番号0406.10.04、0406.10.84、0406.20.89、0406.90.95

④ 牛乳・乳製品の価格動向

ア. 生乳価格

加工原料乳価格（グレードB規格生乳の農家販売価格）の推移を見ると、99年は生乳生産が増加したことを反映して、年平均では前年比

9.7%安の100ポンド当たり12.86ドルとなった。平均生乳販売価格は、加工原料乳価格の値下がりを反映し、前年比6.9%安の14.43ドルとなった。

表 4 生乳の生産者販売価格

(単位：ドル／100ポンド)

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
加工原料乳価格	11.79	13.43	12.17	14.24	12.86
生乳平均価格	12.80	14.79	13.40	15.50	14.43

資料：USDA「Agricultural Price」、[Livestock, Dairy and Poultry Situation and Outlook]

注：加工原料乳は、グレードBの加工規格の生乳価格である。

イ. 乳製品の卸売価格

99年の乳製品の卸売価格は、生乳生産の増加から前年を下回って推移した。チェダーチーズ価格は供給増により大幅に値下がりし、年平均価格は、前年比10.0%安の1ポンド当たり142.3セントとなった。また、脱脂粉乳価格も、生産の増加により前年比4.0%安の101.3セントとなった。バターについても同様に、前年比29.8%安の124.2セントと大幅に落ち込んだ。

表 5 乳製品の卸売価格の推移

(単位：セント／ポンド)

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
バター	75.6	100.4	107.1	176.9	124.2
脱脂粉乳	105.5	117.1	107.2	105.5	101.3
チェダーチーズ	132.8	149.1	132.4	158.1	142.3

資料：USDA「Agricultural Price」、[Dairy Market News]

注：バターは98年からシカゴ・マーカントイル取引所の現物価格（グレードAA）である。

⑤ 乳製品の政府買い上げ等

99年の商品金融公社（CCC）による余剰乳製品の買い上げ数量は、バターやチーズは減少したものの、脱脂粉乳については前年比65.6%増の24万5千トンと大幅に前年を上回った。

表 6 乳製品の政府買い上げ数量の推移

(単位：千トン)

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
バター	36	0	17	3	2
チーズ	3	3	5	4	2
脱脂粉乳	156	26	135	148	245
乳脂肪分ベース (生乳換算量)	955	39	494	166	156
無脂乳固形分ベース (生乳換算量)	1,984	339	1,670	757	2,928

資料：USDA「Livestock, Dairy and Poultry Situation and Outlook」

(2) 肉牛・牛肉産業

米国は、世界の牛肉生産量の約4分の1を占める最大の生産国である。また、世界最大の牛肉の輸入国であると同時に、豪州に次ぐ輸出国でもある。国内的にも、肉牛産業は農産物販売額で最大のシェアを占めるなど、米国農業の中でも最も重要な部門の1つとなっている。

子牛生産は、家族経営による粗放的な生産・管理が行われる一方、育成された肥育素牛は、大規模なフィードロットで効率的な穀物肥育が行われている。肉牛の流通面では、大手パッカーによる寡占化が顕著となっている。

① 肉牛の生産動向

ア. 肉用牛繁殖経営体数

肉用牛繁殖経営体数（年間に1頭以上飼養）は、減少傾向で推移しており、99年は前年比1.4%減の84万3千戸となった。

表 7 肉用牛繁殖経営体数、飼養頭数の推移

(単位：戸、千頭、頭／戸)

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999	2000
肉用牛繁殖経営体数	897,660	885,980	872,840	855,460	843,230	—
繁殖雌牛頭数	35,156	35,228	34,458	33,885	33,745	33,546
1戸当たり飼養頭数	39	40	39	40	40	—

資料：USDA「Cattle」

注1：繁殖雌牛頭数は、各年1月1日現在のものである。

2：1戸当たり飼養頭数は、繁殖雌牛頭数を経営体数で除したものである。

イ. 飼養頭数

米国の牛飼養頭数は、約10年のサイクルで増減を繰り返している。2000年1月1日現在の牛の総飼養頭数は、前年比1.1%減の9,805万頭と、前年に引き続き1億頭を下回った。

88年に1億頭を下回り、90年に底を打ったキャトルサイクルは、91年以降上昇局面に転じていた。96年には、飼料価格の値上がりおよび肥育素牛価格の低迷により、繁殖経営体の収益性が急速に悪化したことに加えて、テキサス州などの南西部を襲った干ばつの影響もあり、キャトルサイクルは下降に転じた。

飼養頭数の内訳を見ると、繁殖雌牛は前年比0.6%減の3,355万頭、また、更新用未經産牛についても前年比0.1%減の553万頭となった。それぞれ減少幅は縮小したものの、牛群の減少が継続している背景としては、生産者が現行価格水準での牛の保留に消極的なことに加えて、飼料価格の値下がりにより、収益性の良好なフィードロットが牛の導入に積極的であることなどが挙げられる。

99年における子牛生産頭数（乳用種を含む）は、繁殖雌牛飼養頭数の減少により、前年比0.3%減の3,871万頭となった。

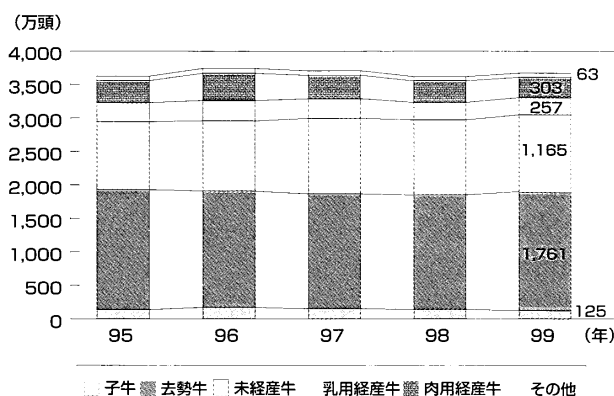
②牛肉の需給動向

ア. 生産動向

99年の成牛と畜頭数（コマーシャルベース）は、前年比1.9%増の3,615万頭となった。

タイプ別（連邦政府検査ベース）では、去勢牛および未經産牛がそれぞれ前年比3.0%および3.7%の増加となった一方で、経産牛は前年比4.5%減と前年水準を下回った。特に、肉用経

図6 タイプ別と畜頭数（連邦政府検査ベース）



資料：USDA「United States and State Farm Income Data」

産牛は、前年を6.6%下回る303万頭まで減少した。

一方、飼料価格の値下がりにより、肥育期間が長期化する傾向にあったため、99年の成牛のと畜時平均生体重（連邦政府検査ベース）は、前年比3kg増の550kgとなった。また、平均枝肉重量（連邦政府検査ベース）も、前年比3kg増の334kgとなった。

この結果、99年の牛肉生産量（枝肉ベース）は、前年比2.9%増の1,197万トンに達し、過去最高となった。

表8 牛肉需給（枝肉換算）の推移

（単位：千トン）

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
生産量	11,393	11,531	11,514	11,636	11,968
輸入量	954	940	1,063	1,199	1,303
輸出量	826	851	969	985	1,096
在庫量	235	171	211	178	186
消費量	11,582	11,730	11,617	11,932	12,218
1人当たり消費量(kg)	31	31	30	31	31

資料：USDA「Livestock, Dairy and Poultry Situation and Outlook」

注：1人当たり消費量は小売重量ベースである。

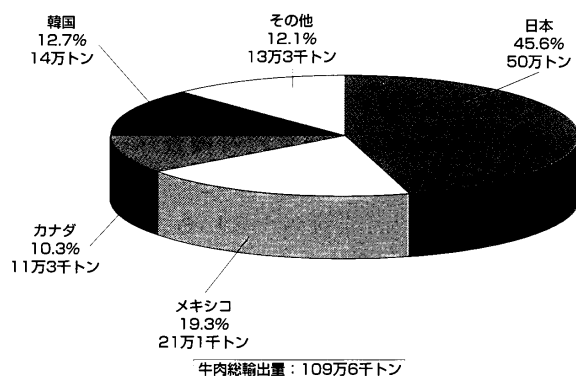
イ. 輸出入動向

99年の輸入量（枝肉ベース）は、経産牛と畜頭数の減少により、国産加工用牛肉の供給が不足したため、前年比8.7%増の130万トンとなった。国別に見ると、カナダからの輸入が前年よりも15.1%増加し、2年ぶりに豪州を抜いて第1位となった。

また、99年の生体牛の輸入は、前年比4.4%減の194万5千頭となった。国別に見ると、メキシコからの輸入は、前年比33.2%増と大幅に伸びたものの、カナダからの輸入については、アルバータ州など西部地域でのと畜・加工処理能力が拡大したことから、前年を25.0%下回る結果となった。

一方、99年の牛肉輸出量（枝肉ベース）は、前年比11.4%増の110万トンであった。国別に見ると、干ばつにより国内生産が不振となったメキシコ向けが前年比11.2%増と引き続き好調な反面、カナダ向けは国内生産量の増加により、前年比4.5%減となった。最大の輸出相手国である日本向けについては、前年を1.5%下回った。

図 7 牛肉の輸出相手国（1999年）



資料：USDA 「United States and State Farm Income Data」

ウ. 消費動向

1人当たりの牛肉消費量（小売重量ベース）は、健康志向の高まりなどから減少傾向が続いたが、小売価格の値下がりや消費拡大キャンペーンが奏功し、94年以降わずかながら増加傾向で推移している。97年にはほかの食肉との競合などから減少したものの、99年には好景気を背景として外食の需要が高まったことなどから、前年比1.5%増の31.3kgとなった。

③肉牛・牛肉の価格動向

ア. 肥育素牛価格

肥育素牛価格（オクラホマシティー、600～650ポンド）は、99年平均では、100ポンド当たり82.6ドルと前年を6.3%上回った。

イ. 肥育牛価格

肥育主要7州（アリゾナ、カリフォルニア、コロラド、アイオワ、カンザス、ネブラスカ、テキサス州）における肥育素牛導入頭数は、前年比8.9%増の2,146万頭となった。また、肥育牛出荷頭数も前年比3.2%増の2,006万頭となった。

チョイス級肥育牛価格（ネブラスカ、1,100～1,300ポンド、去勢牛）は、需要の堅調さを反映して、99年平均で100ポンド当たり65.6ドルとなり、前年に比べて6.7%の値上がりとなった。

ウ. 牛肉卸売価格

99年の卸売価格（チョイス級、550～700ポンド、カットアウトバリュー）は、前年比11.2%高の100ポンド当たり111.1ドルとなった。

エ. 牛肉小売価格

牛肉の99年の平均小売価格（チョイス級）は、前年比3.9%高の1ポンド当たり287.7セントとなった。

表 9 肉牛、牛肉の価格の推移

（単位：ドル／100ポンド）

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
肥育素牛	70.5	61.3	81.3	77.7	82.6
肥育牛	66.2	65.2	66.3	61.5	65.6
牛肉卸売価格 （カットアウトバリュー）	106.7	103.1	103.3	99.9	111.1
牛肉小売価格 （セント／ポンド）	284.3	280.2	279.5	276.8	287.7

資料：USDA 「Livestock, Dairy and Poultry Situation and Outlook」

注：カットアウトバリューとは、各部分肉の卸売価格を1頭分の枝肉に再構成した卸売指標価格。枝肉そのものではない。

(3) 養豚・豚肉産業

米国の養豚産業は、アイオワ州やイリノイ州を中心とするコーンベルト地帯において、伝統的に穀物生産や肉牛経営の副業として営まれてきた。一方、ノースカロライナ州を代表とする地域でのインテグレーションの出現が、養豚産業に対し、生産・流通などの面で大きな変化をもたらしている。

また、豚肉輸出は近年大幅な伸びを示しており、95年には40数年ぶりに純輸出国に転じた。一方で、大規模経営体による環境問題が顕在化しており、各州において環境規制を強化する動きが見られている。このような動向に対応して、USDAは、96年農業法で成立した環境改善奨励事業（EQIP）を実施するなど畜産経営体への補助を通じて環境保全に努めている。

①豚の生産動向

ア. 養豚経営体数

養豚経営体数は、小規模層を中心として減少傾向で推移しており、99年には前年比13.5%減の9万8千戸となった。1経営体当たりの飼養規模別では、100頭未満の層が全経営体数の53.6%を占めているものの、飼養頭数では全体の1.5%を占めるに過ぎない。一方、5千頭以上の層は、経営体数全体の2.0%に過ぎないが、全飼養頭数の46.5%を占めている。

表10 養豚経営体数、飼養頭数の推移

(単位：戸、千頭、頭／戸)

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
養豚経営体数	181,750	156,250	122,160	113,830	98,460
総飼養頭数	58,264	56,124	61,158	62,206	59,337
1戸当たり飼養頭数	321	359	501	547	603

資料：USDA「Hog and Pigs」

注：飼養頭数は、各年の12月1日現在のものである。

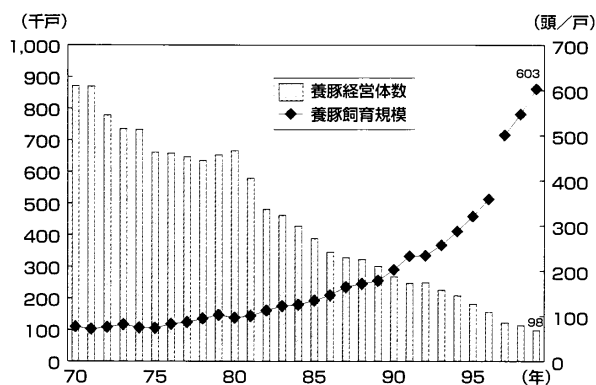
イ．飼養頭数

豚飼養頭数は、87年から増加傾向で推移してきたが、95年以降、飼料価格の値上がりの影響を受けて減少に転じた。その後、飼料価格の下落や台湾における口蹄疫の発生による輸出意欲の高まりに伴い、97年後半から増加に転じたものの、98年の豚価下落を反映して、99年12月1日現在では5,934万頭と前年より4.6%減少した。

飼養頭数の内訳を見ると、繁殖豚は前年比6.6%減の624万頭に、また、肥育豚は前年比4.4%減の5,309万頭となった。

99年（98年12月～99年11月）の子豚生産頭数は、繁殖母豚が減少したことなどから、1億235万頭と前年より2.5%減少した。

図8 養豚経営体数および飼養規模の推移



資料：USDA「United States and State Farm Income Data」

②豚肉の需給動向

ア．生産動向

99年のと畜頭数（コマーシャルベース）は、前年比0.5%増の1億154万頭となり、豚肉生産量は、前年比1.6%増で過去最高の874万トンとなった。

なお、99年のと畜時平均生体重（連邦政府検査ベース）は、前年比0.8%増の117.5kg、また、平均枝肉重量（連邦政府検査ベース）も、前年より1.0kg増の86.6kgとなった。

表11 豚肉需給（枝肉換算）の推移

(単位：千トン)

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
生産量	8,079	7,750	7,822	8,610	8,744
輸入量	301	281	288	320	375
輸出量	357	440	473	558	580
在庫量	180	166	185	265	222
消費量	8,059	7,618	7,631	8,304	8,594
1人当たり消費量(kg)	24	22	22	24	24

資料：USDA「Livestock, Dairy and Poultry Situation and Outlook」

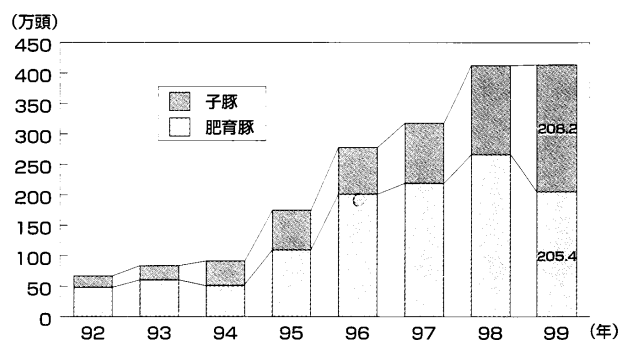
注：1人当たり消費量は小売重量ベースである。

イ．輸出入動向

豚肉の輸入量（枝肉ベース）は、97年以降前年を上回っており、99年は、前年比17.3%増の37万5千トンとなった。国別に見ると、カナダが28万トン（総輸入量に占める割合は87.5%）、デンマークが6万トン（同18.8%）となっている。

また、生体豚の輸入は、ほぼ100%がカナダからのものであり、99年はカナダ国内のと畜処理能力の拡大により、と畜場直行豚が大幅に減少したものの、子豚の増加により、全体としては前年比0.3%増の414万頭となった。

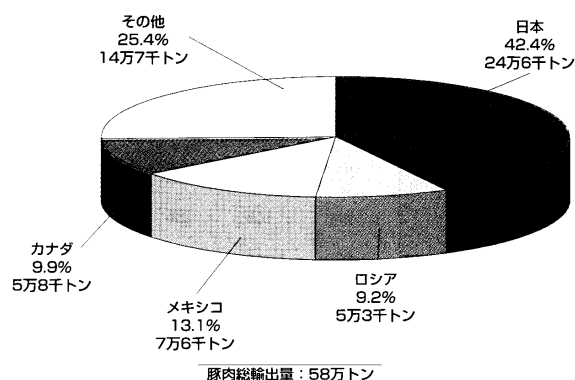
図9 カナダからの生体豚輸入頭数の推移



資料：USDA「United States and State Farm Income Data」

一方、近年著しい伸びを見せている輸出量（枝肉ベース）は、ロシア向けが前年比33.3%の減少となったものの、韓国向けなどが大幅に増加したことなどから、99年は前年比3.9%増の58万トンとなった。最大の輸出先である日本向けは、前年比9.2%増と好調を維持した。また、メキシコ向けも前年比15.1%増で、輸出先の第2位となった。

図10 豚肉の輸出相手国（1999年）



資料：USDA 「United States and State Farm Income Data」

ウ．消費動向

1人当たりの豚肉消費量（小売重量ベース）は、近年ほぼ横ばいで推移している。しかし、99年には小売価格の値下がりなどにより、前年比1.9%増の24.5kgとなった。

③肥育豚・豚肉の価格動向

ア．肥育豚価格

肥育豚取引価格（5大市場の平均；オマハ、スーシティー、セントジョセフィン、セントポール、スーフオールズ）は、20年来の安値となった94年を底に、生産の減少および輸出需要の増加から好調に推移し、96年には100ポンド当たり53.4ドルとなった。しかし、97年以降、生産の増加やと畜加工処理能力の減少などから、価格（97年以降は全米の平均）は下落傾向で推

移し、98年には前年比36.1%安の34.7ドル、99年にはさらに前年比2.0%安の34.0ドルとなった。

表12 肥育豚、豚肉の価格の推移

（単位：ドル／100ポンド）

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
肥育豚	42.0	53.4	54.3	34.7	34.0
豚肉卸売価格 （カットアウトバリュー）	60.0	72.4	70.9	52.8	53.5
豚肉小売価格 （セント／ポンド）	194.8	220.9	231.5	230.6	241.4

資料：USDA 「Livestock, Dairy and Poultry Situation and Outlook」

注1：96年以前の肥育豚価格は主要5市場の平均価格。97年以降は全米の平均価格である。

2：カットアウトバリューとは、各部分肉の卸売価格を1頭分の枝肉に再構成した卸売指標価格。枝肉そのものではない。

イ．豚肉価格

（ア）部分肉卸売価格

部分肉卸売価格（カットアウトバリュー）は、99年後半にベーコンなどの需要回復により、ほぼ前年を上回って推移したことから、99年の平均では前年比1.2%高の100ポンド当たり53.5ドルとなった。

（イ）豚肉小売価格

99年の豚肉の平均小売価格は、算定方法が一部変更されたため、前年との比較は出来ないものの、1ポンド当たり241.4セントとなった。

食肉取引情報の報告義務化

グリックマン農務長官（当時）は2000年11月28日、99年食肉家畜強制報告法に基づき、食肉加工処理業者（パッカー）などに対して取引情報の報告を義務付けるための最終規則を発表した。

この規則により、過去5年間の年平均と畜頭数が、肉牛については12万5千頭、豚については10万頭、子羊については7万5千頭を超えるパッカーを対象として、肉牛、豚、子羊の枝肉および部分肉の購入取引、そして、牛部分肉および子羊部分肉の販売取引に関する詳細な報告が義務付けられる。また、過去5年間の平均子羊肉輸入量が5千トンを超える業者についても、輸入品の販売に関する情報の報告が求められる。報告義務に違反した者に対しては、違反ごとに1万ドルの罰金が科せられるほか、農務長官には、こうした違反行為に対する停止命令を下す権限が与えられている。

一方、詳細な情報提供と企業秘密の保持との関係に配慮して、1日の家畜などの取引が3社以下の法人によって行われた場合、または1社で1日の購入数量の6割以上を占めた場合については、その日の価格は報告しなくともよいという例外規定（通称「3-60ルール」）が設けられているため、規則の実効性に疑問を呈する声もある。

同規則が定められた背景には、近年のと畜・加工部門の集中化や垂直的調整の進展など、市場構造の変化に伴う取引方法の変容などで市場取引情報が不足し、適正な価格形成が阻害されているとする生産者の懸念があった。現状では、米農務省（USDA）の担当部局である農業

マーケティング局（AMS）が、1946年農業マーケティング法に基づき、農産物の効率的で秩序だった販売に資することを目的として、業界関係者からの任意の協力の下、価格などの市場情報を提供している。しかし、現行制度では、取引方法の変化などに対応できず、肉牛取引の35～40%、子羊取引の40%が、また、肉用家畜の中では垂直的調整が最も進んでいる豚に至っては、取引の75%がカバーされていないものとみられている。

この規則は、2000年3月17日にUSDAの案が発表された後、寄せられたコメントの検討を経て、同年12月1日に公布された。施行日については、その2ヵ月後の2001年1月30日と定められたが、データ収集システムのテストに時間を要するとして、4月2日まで延期されることとなった。USDAへのデータの提供については、データの入力後、所定のファイルを、インターネットを経由して送信する方法、または所定のインターネットのページに直接データを入力する方法により実施されるとみられるが、最終規則の公布から施行までの間、USDAは対象となる法人に対して、実行に必要なトレーニングの提供その他の支援を行うほか、施行段階においても、誠実に電子送信の実行に努めている法人に対しては、報告義務違反のペナルティが免除されることとなっている。

収集された情報は、AMSによって提供されるが、垂直的調整やと畜・加工部門の集中化が進む中、より実態を反映した市場情報の重要性は、今後ますます高まっていくものと思われる。

（4）養鶏・鶏肉産業

米国の養鶏産業は、飼料穀物の大生産国という利点を生かし、生産から流通までの一貫したインテグレーションの進展により、極めて効率的な生産が行われている。また、もも肉を中心として、鶏肉の生産量の16%以上を輸出すると同時に、米国内では、消費者の健康志向からむね肉を中心として消費を大きく伸ばしている。このように部位によるすみ分けが行われたことが、生産を急速に拡大させてきた原動力と言える。

①ブロイラーのふ化羽数の動向

99年のブロイラーふ化羽数は、飼料価格の値下がりに加え、引き続き内外の強い需要を反映して生産拡大意識が高まったことから、前年比2.5%増の87億850万羽となった。

②鶏肉の需給動向

ア．生産動向

99年のブロイラー生産は、ブロイラーふ化羽数の増加により、前年を6.7%上回る1,349万ト

ンとなった。なお、生体ベースでの1羽当たり重量は、前年同の2.2kgであった。

表13 ブロイラー需給（可食処理ベース）の推移

(単位：千トン)

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
生産量	11,349	11,946	12,370	12,638	13,490
輸出量	1,766	2,005	2,116	2,120	2,222
在庫量	254	291	275	323	361
消費量	9,449	9,809	10,168	10,360	11,122
1人当たり消費量 (kg)	31	32	33	33	35

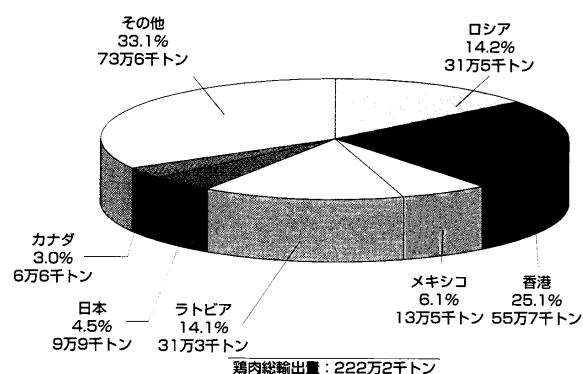
資料：USDA「Livestock, Dairy and Poultry Situation and Outlook」

注：1人当たり消費量は小売重量ベースである。

イ. 輸出動向

ブロイラーの輸出量は、85年以降一貫して増加傾向で推移しており、99年も前年比4.8%増の222万トンとなった。国別では、最大の輸出先であるロシア向けが、前年比53.6%減と前年の半分以上となったものの、香港向けが前年比24.6%増の55万7千トンとなり、最大の輸出先となった（シェア25.9%）。なお、香港向けの多くは、中国に再輸出されているものとみられている。

図11 鶏肉の輸出相手国（1999年）



資料：USDA「United States and State Farm Income Data」

ウ. 消費動向

1人当たりの鶏肉消費量（小売重量ベース）は、健康志向の高まりや加工度の高いアイテムの増加などに加え、価格が低下したことから、順調な伸びを示している。99年は、前年比5.5%増の34.9kgとなった。

③ブロイラーの価格動向

ア. ブロイラー価格

99年のブロイラー価格（生体1ポンド当たりの生産者販売価格）は、生産の増加などを反映して、前年比7.5%安の36.8セントとなった。

表14 ブロイラー価格の推移

(単位：セント／ポンド)

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
生産者販売価格（生体）	34.7	38.5	37.0	39.8	36.8
卸売価格（丸どり）	56.4	61.3	58.8	63.1	58.1
丸どり小売価格	91.7	97.3	100.2	104.4	105.6

資料：USDA「Livestock, Dairy and Poultry Situation and Outlook」

イ. 鶏肉価格

(ア) 卸売価格

ブロイラーの丸どり卸売価格（中抜き、12都市平均）は、生産がかなり増加したことから、前年比7.9%安の1ポンド当たり58.1セントとなった。なお、国内向けが主体となっているむね肉が1ポンド当たり157.4セント（前年比14.2%安）であるのに対し、輸出向けが主体であるもも肉は30.3セント（同30.8%安）となっており、日本と違いむね肉の方がもも肉より5倍程度高くなっている。

(イ) 小売価格

ブロイラーの丸どり小売価格（中抜き）は、前年比1.2%高の1ポンド当たり105.6セントとなった。

(5) 飼料穀物

米国は、世界最大の飼料穀物の生産・輸出国である。代表的な飼料穀物であるトウモロコシについては、世界の生産量の約4割、輸出量についてはその約7割弱を占めており、需給などに与える影響力は極めて大きい。

①主要な政策

96年農業法により、政府の定める目標価格と市場価格（またはローンレート）の差を補てんする不足払い制度とこれに関連する減反計画が廃止され、野菜、果物を除く農産物の作付けが自由化された。一方、その代替措置として、市

場価格とは切り離された形で、過去の作付面積などの実績に基づき、一定の漸減する直接支払いを2002年度までの7年間受給できる農家直接固定支払い制度が導入された。このほかの主なものとしては、生産者が農産物を担保に商品金融公社（CCC）からローンレート（過去の市場価格を基に算出）での融資を受けるマーケティング・ローン（価格支持融資制度）などがある。

なお、飼料穀物価格が需給緩和の影響で、96年の秋をピークに下落し、生産者所得が減少し

たことを受け、農家直接固定支払い制度の単価に上乘せする形で、98年以降3年連続で緊急支援措置が行われており、市場志向を強め、政府の関与を大幅に削減するという96年農業法は、当初のもくろみどおりには進んでいないようである。

なお、これらの詳細については、農畜産業振興事業団「畜産の情報」海外編2000年10月号「特別レポート」を参照されたい。

農業政策がトウモロコシなどの作付け決定に与える影響

96年農業法は、市場のシグナルを農業に一層反映させることを意図して制定された。しかし、価格の低迷にもかかわらず、大豆のように作付面積が増え続けている作物もある。作付けの決定に影響を与えているものとして、市場要因以外に農業政策が考えられるが、米農務省（USDA）は、各種農業政策のうち、①農家直接固定支払い制度、②作物保険、③マーケティング・ローン（価格支持融資制度）および④緊急支援措置について、その影響を分析したレポートを発表している（「Agricultural Outlook」2000年10月）。

レポートは、農家直接固定支払い制度について、同制度に基づく支払い額が、現在の生産や価格レベルと切り離されたものであるため、生産者の作付けの意思決定に対する影響はないとの主張がある一方、この制度による支払いが、生産者の収入を確実に増加させるため、潜在的に生産を高める効果も有するとしている。具体的には、融資先が政府による支払いを確実な収入源と見なすために生産者への融資が増加し、それを原資として生産拡大の投資が行われるという図式などが挙げられる。しかし、所得の増加分が振り向けられる先としては、一般的な消費が最大であるため、農業生産の拡大に向けた投資は限られたものとなり、結果として、作付面積増加への効果は極めて小さいと結論付けている。

次に、災害などによる収入の減少を補う作物

保険については、99年6月に保険料に対する政府の補助率が、それまでの13～55%（補償範囲により変動）から38～67%へと引き上げられている。このことは、保険料の負担が減少し、単位面積当たりの収入の増加が期待されることから、作付面積拡大の誘因になるとしている。しかし、全般的な影響については、保険料負担の生産コストに占めるウェイトと同様、小さなものと予測している。

マーケティング・ローンについては、価格が高いときの作付けへの影響は比較的小さいものの、現在のように価格が安いときにおいては、ローンレートが実質的な最低価格となることから、その水準は他の政策以上の影響を与えている。2000年の作付面積については、トウモロコシについては約50万エーカー（全作付面積に占める割合は0.6%）、大豆については約100万エーカー（同1.3%）がこの制度による増加分と推計されている。

緊急支援措置については、98年以降3年連続で農家直接固定支払い制度に基づく支払額への追加という形で実施されてきたが、作付け後の収入減少に対処して行われるため、作付けには影響を及ぼさないとの見方もある。しかし、実際には過去の実施状況から、今後の同様の措置による収入増加への期待感を抱く生産者の作付けの意思決定に影響を与えることはあり得ると、レポートは見ている。

②穀物の生産動向

99／2000年度（9～8月）のトウモロコシ（サイレージ用を除く）の生産は、94億3,700万ブッシェル（2億3,970万トン）で史上4番目の水準となったものの、前年度との比較では3.3%の減少であった。単収量は、コーンベルト地域での夏季の天候が乾燥したにもかかわらず、1エーカー（約0.4ヘクタール）当たり0.4%減の133.8ブッシェル（＝8.4トン／ヘクタール）にとどまった。作付面積は、前年比3.4%減の7,743万エーカー（3,134万ヘクタール）であった。

2000年8月末現在の在庫量は、17億1,500万ブッシェル（4,356万トン）で、前年比4.0%の減少となった。

表15 トウモロコシ需給の推移

（単位：百万トン）

区分／年度	95／96	96／97	97／98	98／99	99／00
生産量	188	235	234	248	240
輸出量	57	46	38	50	49
在庫量	11	22	33	46	44
消費量	161	178	185	186	193
うち飼料用	120	135	140	139	144

資料：USDA「Feed Outlook」

③穀物の輸出動向

99／2000年度のトウモロコシの輸出は、韓国向けの大幅減などから、前年度比2.2%減の19億3,700万ブッシェル（4,920万トン）となった。なお、日本への輸出は前年度比0.5%減の約1,515万トンで、30.9%と最大のシェアを占めている。

④穀物の価格動向

99／2000年度のトウモロコシの生産者販売価格は、飼料向けなどの国内需要が伸びたにもかかわらず、前年度からの繰越在庫が潤沢であったことなどから、前年度比7.2%安の1ブッシェル当たり1.80ドルとなった。

表16 トウモロコシ価格の推移

（単位：ドル／ブッシェル）

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999
生産者販売価格	3.24	2.71	2.43	1.94	1.80

資料：USDA「Feed Outlook」